

J:COM オンデマンド サービス利用規約

株式会社ジェイコム東京
株式会社ジェイコム埼玉・東日本
株式会社ジェイコム湘南・神奈川
土浦ケーブルテレビ株式会社
株式会社ジェイコム千葉
株式会社ジェイコムウエスト
株式会社ジェイコム九州
株式会社ケーブルネット下関
株式会社ジェイコム札幌
大分ケーブルテレコム株式会社

2022年7月1日

第1条（総則）

表題記載の各社のうち、契約者がサービス提供を受ける地域を所管する会社（以下「当社」といいます。）は、利用者に対し、当社が別に定めるJ:COM TVサービス加入契約約款（以下「J:COM TV約款」という）、インターネット接続サービス契約約款（以下、「J:COM NET約款」という）、J:COM MOBILE（プラン a）契約約款（以下、「J:COM MOBILE（a）約款」という）で定めるJ:COM MOBILEサービス（以下、「J:COM MOBILE」という）ならびにこの「J:COMオンデマンド サービス利用規約」（以下「本規約」という）に基づき、J:COM TV約款で定めるJ:COM TV スタンダードプラスサービス、J:COM TV スタンダードサービス、J:COM TVフレックス、J:COM TV セレクトもしくはその他当社が別途定めるサービス（以下「双方向デジタルサービス」という）、またはJ:COM NET約款で定めるJ:COM NETサービス（以下、「インターネット接続サービス」という）、またはJ:COM MOBILE（プラン a）契約約款（以下、「J:COM MOBILE（a）約款」という）で定めるJ:COM MOBILEサービス（以下、「J:COM MOBILE」という）に関する附帯サービスとしてJ:COMオンデマンドサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（規約の適用）

本規約は、当社が提供する本サービスに関し適用されるものとし、双方向デジタルサービス加入者、インターネット接続サービス加入者またはJ:COM MOBILE加入者で本サービス利用を希望する利用者（以下「利用者」といいます）は、本規約を遵守するものとします。

2. 当社は、本サービスの運營業務の一部を業務委託先に委託することが出来ます。

第3条（規約の変更等）

当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容（放送法（昭和25年法律第132号）又は電気通信事業法（昭和59年法律第86号）の適用がある場合には、放送法第150条又は電気通信事業法第26条第1項における提供条件の概要を含みます。）につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

第4条（本サービスの内容）

本サービスとは、当社のネットワーク網および設備等を使用して当社が提供する映像その他のコンテンツ（以下「ビデオコンテンツ」という）を視聴することができる映像配信サービス（以下「ビデオサービス」という）です。

2. 本規約の規定がJ:COM TV約款、J:COM NET約款またはJ:COM MOBILE（a）約款と矛盾または抵触する場合は、J:COM TV約款、J:COM NET約款またはJ:COM MOBILE（a）約款が本規約の規定に優先して適用されるものとします。ご契約内容によっては提供するサービス内容が異なります。
3. 本サービスの対象地区は当社が指定するものとします。
4. 本サービスは地域事情、建物（配線）状況により利用できない場合があります。

5. 本サービス期間中、利用者はセット・トップ・ボックス(以下「STB」という)、モデム等必要機器の月額レンタル料を含めた月額利用料が必要となります。また、利用者が購入した有料のビデオコンテンツに関しては、別途個別に課金されることとなります。(世帯の中で利用者以外の方が購入した利用料金を含みます。)
6. 前項の必要機器の取付け工事および機器の撤収費用はJ:COM TV約款またはJ:COM NET約款に定める料金が適用されます。

第5条 (サービス期間)

サービス期間は、双方向デジタルサービス加入期間、インターネット接続サービス加入期間またはJ:COM MOBILE加入期間とします。

2. 本サービスは、利用者が加入している双方向デジタルサービスの契約、インターネット接続サービスの契約またはJ:COM MOBILEの契約がすべて解除された場合には、終了するものとします。
3. 本サービスは、当社の都合により変更もしくは終了することがあります。

第6条 (本サービス条件)

本サービスの利用にあたっては、本規約を承諾の上、当社所定の手続きに従い必要事項の登録を行うことにより申込むものとします。必要事項の登録は正確に事実を登録するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の登録をしてはならないものとします。

2. 本サービスのビデオコンテンツの中に成人向けビデオコンテンツが含まれますので、未成年保護の観点から、未成年の利用者宅への成人向けビデオサービスは行わないものとします。

第7条 (本サービスの種類)

当社は、利用者に対し、第4条に定める「本サービス」を提供します。本サービスとは次の各号で定める種類があります。なお、NHKオンデマンドについては、「NHKオンデマンド利用規約」にて別に定めます。

- (1) フリー・オンデマンド
当社が定めるビデオコンテンツを追加料金無しで視聴できるビデオサービスです。
- (2) プレミアム・オンデマンド
当社が定めるビデオコンテンツをコンテンツ毎に当社が定める期間有料で視聴できるビデオサービスです。
- (3) マンスリー・オンデマンド
当社が定めるチャンネルまたはジャンルのビデオコンテンツを暦月に従い1ヶ月間有料(固定料金)で視聴できるビデオサービスです。
- (4) 有料番組の契約に含まれるチャンネル・オンデマンドおよびライブ配信
TV約款に定めるJ:COM TVスタンダード、J:COM TVスタンダードプラス、J:COM TVフレックス、J:COM TVセレクト、オプションチャンネルを申し込むことで、当該契約期間中に限り、ご契約プランに関連するビデオコンテンツおよびライブ配信を追加料金無しで視聴できるビデオサービスです。
- (5) メガパック
当社が定める幅広いジャンルのビデオコンテンツを暦月に従い1ヶ月間有料(固定料金)で視聴できるビデオサービスです。

第8条（視聴年齢制限付コンテンツ）

本サービスには、視聴年齢制限を設けて提供するビデオコンテンツ（以下「視聴年齢制限付コンテンツ」といいます。）があります。

2. 視聴年齢制限付コンテンツは、利用者がSTB上にて設定する任意の暗証番号を用いることにより視聴することができます。
3. 当社は、視聴年齢に満たない利用者（世帯の中で利用者以外の方）が視聴年齢制限付コンテンツを視聴したことによる損害について、その損害を賠償しません。

第9条（視聴申し込み）

本サービスのうち、フリー・オンデマンドおよびプレミアム・オンデマンドに関しては、利用者はTV画面上にて視聴を申し込むものとします。本サービスのうち、マンスリー・オンデマンドおよびメガパックに関しては、利用者は当社カスタマーセンターへ電話もしくはTV画面上にて視聴を申し込むものとします。なお、理由の如何を問わず、当該申し込みを撤回または取り消すことはできないものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、メガパックに関しては、インターネット接続サービス利用者またはJ:COM MOBILE契約者は当社カスタマーセンターへ電話することにより視聴を申し込むものとします。
3. 利用者は、本条第1項または第2項に基づくビデオコンテンツの視聴を申し込んだ時刻から起算して当社が別に定める期間が満了する時刻までに限り何度でも当該ビデオコンテンツを視聴できます。

第10条（本サービスの料金）

利用者は、本サービスを利用してビデオコンテンツの視聴申し込みをしたときは、そのビデオコンテンツの種類および数に応じ、当社が定める本サービスの料金を双方向デジタルサービス利用料金、インターネット接続サービス利用料金またはJ:COM MOBILE利用料金と合わせて当社に支払うものとします。

2. 当社は、本サービスの料金を変更することがあります。なお、前条第3項で定めるビデオコンテンツを視聴できる期間内に本サービスの料金を変更された場合であっても、当該ビデオコンテンツの視聴については、前条第1項に基づく当該ビデオコンテンツの視聴を申し込んだ時点における料金が適用されるものとします。
3. 支払方法その他については、J:COM TV約款、J:COM NET約款またはJ:COM MOBILE (a) 約款に準じて取り扱います。
4. 当社は、双方向デジタルサービスの提供を開始した日またはインターネット接続サービスの提供を開始した日（加入者が加入契約の解除の後に再度の加入申し込みを行なう場合を除きます。）の属する暦月およびその翌暦月において、利用者がプレミアム・オンデマンドのビデオコンテンツの視聴申し込みをしたときは、当該ビデオコンテンツの利用料金から、500円（税込550円）を一括または分割で控除します。ただし、当該利用料金の合計額が500円（税込550円）に満たない場合は、当該合計額を一括または分割で控除します。

5. マンスリー・オンデマンドサービスについては第7条第3号の記載に関わらずこのサービス開始の属する月の利用料に限りサービス開始日からの日割りとします。また、J:COM TV My styleにおいて契約が条件となっているマンスリー・オンデマンドサービス以外のものについては、1ヶ月間の最低利用期間があります。利用者は、サービス提供を開始した日の属する暦月を1と起算して2ヶ月の加入契約期間内に解約もしくは加入契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに、解除料（ご契約のサービスの1ヶ月分の利用料金）を支払っていただきます。なお、J:COM TV My styleの加入者が別途当社が指定するサービスの変更等を行ない、かつマンスリー・オンデマンドサービスを解約する場合は、第7条第3号の記載に関わらず利用料をサービス終了日までの日割りとします。
6. メガパックについては、サービスの開始の属する暦月およびその翌暦月の利用料に限り無料とします。また、1ヶ月間の最低利用期間があります。利用者は、サービス提供を開始した日の属する暦月を1と起算して2ヶ月の加入契約期間内に解約もしくは加入契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに、解除料（ご契約の1ヶ月分の利用料金）を支払っていただきます。
7. プレミアム・オンデマンドは、購入の時点から当社が別に定める期間が満了するときまで、視聴することができます。ただし、当社の責めに帰すことのできない事由に基づき、ビデオコンテンツの提供を継続できない場合があります。また、利用者がその購入の履歴を削除した場合には、視聴できません。

第11条（禁止行為）

利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) ビデオコンテンツを複写もしくは複製し、または翻訳もしくは編集、修正、改ざんその他の変更を加える行為
- (2) ビデオコンテンツを私的使用の範囲を超えて第三者に視聴させる行為、営業活動、営利を目的とした行為、およびそれらの準備を目的とした行為
- (3) 不正な手段を用いて当社が本サービスを提供するために使用する設備に接続する行為
- (4) 本サービスの提供に支障を来し、またはそのおそれがある行為
- (5) 前各号に定めるほか、当社または第三者が所有する著作権、著作隣接権等の知的財産権その他の権利を侵害し、またはそのおそれがある行為
- (6) 法令もしくは公序良俗に違反し、またはそのおそれがある行為

第12条（一時中断）

当社は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を一時中断することがあります。

- (1) 当社が本サービスを提供するために使用する設備について、障害が発生しまたは保守点検もしくは改修等を行う場合
- (2) 火災、停電、天災およびその他不可効力により本サービスを提供できない場合
- (3) その他、当社が本サービスを提供することが困難であると判断した場合

2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を一時中断する場合には、当社が適当と判断する方法で事前に利用者へ通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。

第13条（責任）

当社は、ビデオコンテンツの完全性、正確性、確実性、有用性ならびに利用者の通信環境による遅延、停止および中断その他の事象が生じないことについて、如何なる保証も行わないものとします。

2. 利用者が本サービスの利用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合、当社は、一切の責任を負わないものとし、利用者は自己の責任と費用負担においてかかる第三者に生じた損害または損失およびこれに関連するすべての問題を処理解決し、当社に何ら負担が生じることのないようにするものとします。
3. 利用者が本規約に違反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社等に損害を与えた場合、当社等は、当該利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。
4. 利用者は、本サービス提供期間中、当社から貸与された機器を利用者自らの注意を持って管理し、それら機器の移動、取り外し、変更、分解または損壊はしないものとします。これに反した場合は利用者自身の負担により復旧するものとします。

第14条（本サービスの利用の制限）

当社は、1ヶ月間の本サービスの利用料金（当社が把握するもの）を、J:COM TV約款で定めるペイ・パー・ビューサービス（PPV、PPDおよびPPS等の課金単位ごとの有料の放送サービスをいいます。）利用料金分を含めて50,000円（税込55,000円）を基準額として、本サービスの利用制限をさせていただきます。ただし、当社が特に認めた場合はこの限りではありません。

第15条（本サービスの休止）

利用者は、本サービス提供期間中において本サービスの利用を休止する場合は、当社所定の方法より、当社に対して申し出を行うものとします。

2. 利用者は双方向デジタルサービス、インターネット接続サービスおよびJ:COM MOBILEのすべてのサービスを一時停止する場合は、本サービスの提供も同期間一時停止するものとします。
3. 当社は、利用者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、利用者への事前通知または催告なしに、直ちに当該利用者に対し本サービス提供停止、または本サービスの利用資格の取消しをすることができるものとします。この場合において利用者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合
 - (2) 本サービス提供を妨害した場合
 - (3) 本規約、J:COM TV約款、J:COM NET約款またはJ:COM MOBILE (a) 約款のいずれかに違反した場合
 - (4) 本サービス利用に関連して、当社、他の利用者または第三者に損害を与えたことが明らかな場合
 - (5) その他、当社が利用者として不適切と判断した場合

第16条（知的財産権および成果物の帰属）

本サービス上で提供されるすべてのビデオコンテンツに係わる著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）その他の知的財産権は、すべて当社およびビデオコンテンツの提供者に帰属します。利用者はビデオコンテンツの視聴のみでできるものとし、ビデオコンテンツの二次利用および第三者への転許諾等一切行うことはできません。

2. 利用者がアンケート等で当社に回答いただいた内容等についての著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）その他の知的財産権は、すべて当社に帰属するものとし、利用者は、自己が回答した内容等につき著作権者人格権を行使しないものとします。

第17条（権利義務の譲渡等の禁止）

利用者は、本規約に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

第18条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第19条（合意管轄）

本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、当社のサービス区域を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

料金表 定期契約

第1種定期契約【In My Room NET パック<メガパック>（1年契約）】	
区分	内容
(1) 定義等	<p>ア 第1種定期契約とは、当社が別に定める J:COM In My Room（インターネットプラン A（当社が別に定めるメニューが対象となります。）またはインターネットプラン C に限ります。（以下本規定において同じとします。））の特定インターネット接続サービス（120M コースまたは 320M コースに限ります。（以下本規定において同じとします。））の契約を締結しているメガパック加入者から申込があり、当社が承諾した場合、当社が特定インターネット接続サービスおよびメガパックの提供を開始した日（現に特定インターネット接続サービスおよびメガパックの提供を受けている場合は、第1種定期契約の申出を当社が承諾した日）の属する暦月の初日から起算して1年が経過することとなる暦月の末日（以下「満了日」といいます。）をもって満了となる契約のことをいいます。</p> <p>イ 当社は、第1種定期契約の設置先が共同住宅および集合住宅（2以上の複数世帯が入居するアパート、マンション等の賃貸または分譲住宅で当社が判断するもの）内の世帯となる場合に限り第1種定期契約を締結します。</p> <p>ウ 第1種定期契約は1の契約者回線に限り適用します。</p> <p>エ 第1種定期契約に関する月額利用料は、当社が別に定めるところによります。</p>

<p>(2) 第1種定期契約の更新および解除</p>	<p>ア 当社は、第1種定期契約が満了した場合は、満了日の翌日（以下「更新日」といいます。）に第1種定期契約を更新します。</p> <p>ただし、満了日の属する暦月および更新日の属する暦月内に、契約者より第1種定期契約の解除の申し出がある場合は、この限りではありません。</p> <p>イ 当社は、次の場合には、第1種定期契約の解除を行います。</p> <p>(1) 契約者がメガパック、特定インターネット接続サービスのうちいずれかまたは両方の解約を行う場合</p> <p>(2) 契約者が特定インターネット接続サービスの利用の休止を行う場合</p> <p>(3) 当社がメガパック、特定インターネット接続サービスのうちいずれかまたは両方の解除を行う場合</p> <p>(4) 当社がメガパック、特定インターネット接続サービスのうちいずれかまたは両方の利用の停止を行う場合</p> <p>(5) 契約者が特定インターネット接続サービスについて、他の特定インターネット接続サービス（120M コースおよび 320M コースを除きます。）への品目変更を行う場合</p> <p>ウ 契約者は、第1種定期契約の満了日の属する暦月および更新日の属する暦月以外の日には第1種定期契約の解除を行う場合、第1種定期契約に係る解除料2,000円（税込2,200円）の支払いを要します。</p> <p>エ 契約者は、次の場合には前項の規定にかかわらず、第1種定期契約に係る解除料の支払いを要しません。</p> <p>(1) J:COM In My Room のプランが変更もしくは解約となる場合</p> <p>(2) 契約者が、転居によりメガパックおよび特定インターネット接続サービスの解約を行う場合であって、解約と同時に当社または別記に定める特定事業者および協力事業者が提供するサービスの申込を行う場合</p>
----------------------------	--

第2種定期契約【In My Room NET パック<メガパック> (1年契約) 電力セット】

区分	内容
(1) 定義等	<p>ア 第2種定期契約とは、当社が別に定める J:COM In My Room (インターネットプラン A (当社が別に定めるメニューが対象となります。) またはインターネットプラン C に限ります。(以下本規定において同じとします。)) の特定インターネット接続サービス(120M コースまたは 320M コースに限ります。(以下本規定において同じとします。)) および当社が別に定める J:COM 電力家庭用コース契約約款 (以下「電力約款」といいます。) に規定する J:COM 電力家庭用コース (以下本規定において「電力サービス」といいます。) の契約を締結しているメガパック加入者から申込があり、当社が承諾した場合、当社が特定インターネット接続サービス、電力サービスおよびメガパックの提供を開始した日 (現に特定インターネット接続サービス、電力サービスおよびメガパックの提供を受けている場合は、第2種定期契約の申出を当社が承諾した日) の属する暦月の初日から起算して1年が経過することとなる暦月の末日 (以下「満了日」といいます。) をもって満了となる契約のことをいいます。</p> <p>イ 当社は、第2種定期契約の設置先が共同住宅および集合住宅 (2以上の複数世帯が入居するアパート、マンション等の賃貸または分譲住宅で当社が判断するもの) 内の世帯となる場合に限り第2種定期契約を締結します。</p> <p>ウ 第2種定期契約は1の契約者回線に限り適用します。</p> <p>エ 第2種定期契約に関する月額利用料は、当社が別に定めるところによります。</p>

<p>(2) 第2種定期契約の更新および解除</p>	<p>ア 当社は、第2種定期契約が満了した場合は、満了日の翌日（以下「更新日」といいます。）に第2種定期契約を更新します。</p> <p>ただし、満了日の属する暦月および更新日の属する暦月内に、契約者より第2種定期契約の解除の申し出がある場合は、この限りではありません。</p> <p>イ 当社は、次の場合には、第2種定期契約の解除を行います。</p> <p>(1) 契約者がメガパック、特定インターネット接続サービスおよび電力サービスのうちいずれかまたは全部の解約を行う場合</p> <p>(2) 契約者が特定インターネット接続サービスの利用の休止を行う場合</p> <p>(3) 当社がメガパック、特定インターネット接続サービスおよび電力サービスのうちいずれかまたは全部の解除を行う場合</p> <p>(4) 当社がメガパック、特定インターネット接続サービスおよび電力サービスのうちいずれかまたは全部の利用の停止を行う場合</p> <p>(5) 契約者が特定インターネット接続サービスについて、他の特定インターネット接続サービス（120M コースおよび 320M コースを除きます。）への品目変更を行う場合</p> <p>ウ 契約者は、第2種定期契約の満了日の属する暦月および更新日の属する暦月以外の日には第2種定期契約の解除を行う場合、第2種定期契約に係る解除料2,000円（税込2,200円）の支払いを要します。</p> <p>エ 当社は、電力約款で定める解除料を重複して加算することはありません。</p> <p>オ 契約者は、次の場合には前項の規定にかかわらず、第2種定期契約に係る解除料の支払いを要しません。</p> <p>(1) J:COM In My Room のプランが変更もしくは解約となる場合</p> <p>(2) 契約者が、転居によりメガパックおよび特定インターネット接続サービスの解約を行う場合であって、解約と同時に当社または別記に定める特定事業者および協力事業者が提供するサービスの申込を行う場合</p>
----------------------------	--

特約

第1条（定義）

本規約第7条の規定にかかわらず、利用者は、自ら用意する次の各号の方法で本サービスを利用することができます（本項に定める利用者を以下単に「利用者」といいます）。

（1）PC等の機器およびアクセス回線によるもの

（2）スマートフォン等の機器およびアクセス回線によるもの

2. 利用者が本サービスを利用する場合、当社が別途定めるポータルサイト、アプリ等を利用するものとします。

3. 本規約第4条第5項、同第8条第3項の利用者の規定にかかわらず、第1項の方法による本サービスの利用は、利用者本人に限られるものとします。

第2条（利用方法）

利用者による本サービスの利用は、本規約第4条第5項、同第8条第2項および第3項、および同第9条第1項の規定にかかわらず、前記（PC、スマートフォン等の機器による利用）第2項に定めるポータルサイト、アプリ等の画面上において、当社が別に提供する J:COM パーソナル ID、パスワード、支払方法等の認証情報を用いて視聴を申し込む方法によるものとします。J:COM パーソナル IDを利用する場合、本規約のほか、当グループが別に定める J:COM パーソナル ID 利用規約が適用されることにご同意いただきます。

2. 利用者が視聴するビデオコンテンツは別途個別に課金されます。

第3条（認証情報）

利用者は、自らの認証情報について、自己の責任によって厳正管理するものとし、認証情報を第三者に開示し、利用させ、その他貸与等を行うことはできず、また認証情報を第三者が知ることができる物件上に手記・放置する、生年月日等の第三者に類推されやすい情報を認証情報にする等の注意義務を怠ると認められる行為をしないものとします。

2. 認証情報を利用して行われた行為は、すべて利用者によって行われたものとみなし、利用者は当該行為について責任を負うものとします。

3. 利用者は、認証情報が第三者に知られた場合、第三者に不正に利用されている疑いのある場合または認証情報の失念があった場合、当社へ直ちにその旨を通知するものとし、認証情報の不正利用等が拡大しないようにするものとします。

4. 利用者は、認証情報のうち、自ら設定するパスワードを定期的に変更するものとします。

第4条（個人情報、通信内容等の利用）

利用者は、本サービスを利用するにあたり、自らの責任と費用で機器や通信手段等の必要な環境を整えて本サービスにアクセスする必要があります。当社は利用者の本サービスへの利用手段には関与しないものとし、機器や通信手段等の不具合にかかる責任は負いません。

2. 利用者が本サービスを利用する過程において、当社が知り得た個人情報の取り扱いについては、当社が別途定める「プライバシーポリシー」が適用されるものとします。

3. 利用者は本サービスの利用にあたり、前項に加えて利用者の通信内容が記録されることについて承諾するものとし、当社は、その必要に応じ、法令に反しない範囲でその内容を確認して必要な利用をするものとします。

4. 当社は、利用者のアクセス履歴および利用状況の調査のため、その他利用者に最適のサービスを提供するために、利用者が当社のサーバーにアクセスする際のIPアドレスに関する情報、携帯端末でアクセスした場合には携帯端末の機体識別番号に関する情報、およびクッキー (Cookie) の技術を利用して利用者のアクセス履歴等に関する情報を収集します。利用者がブラウザでクッキーを拒否するための設定を行った場合、本サービスの利用が制限されることがあります。

5. 第2項および前項で収集した情報は、法令に反しない範囲で、前項に定める目的のために利用し、必要な範囲で情報の取り扱いを委託先に委託する場合があります。また、正当な理由がある場合を除き、第三者に提供または開示等しないものとします。

6. 当社は、利用者、第三者の生命・身体・財産の保護、または本サービスの運営や当社の権利・財産の保護のために必要があると判断した場合、必要に応じ、法令に反しない範囲で利用者に関する事項を自ら利用し、または警察その他の公的機関や著作権等の財産権・その他諸権利を有すると合理的に推測される者等へ開示・提供することができるものとします。

第5条 (利用者に対する通知)

当社は、本サービスのオンライン上の表示その他当社が適切と判断する方法により、利用者に対し随時必要な事項を通知等するものとします。

2. 前項の通知等は、本サービスのオンライン上の表示をする方法によるときは、当社がその通知等の内容をオンライン上に表示した時点より効力を生じるものとします。

3. 第1項の通知等を電子メールの受・発信の方法で行うときは、利用者が登録した電子メールアドレスを利用するものとし、その電子メールアドレス (この通信回線、コンピュータシステム等を含みます) の不利用等を原因としてその通知等が不達、遅延等しても、その通知等は、本来到達すべきときに到達したものとみなします。

4. 利用者は、前各項の通知等を拒絶することができないものとします。

第6条 (第三者サイトの利用)

利用者が本サービスからリンク・遷移等してアクセスすることのできる第三者の運営するサイト (有料サイト、有償行為を行うサイト等を含みます) を利用する場合、その第三者が定めるサービス、機能、契約条件等の規約に従い、利用者の自己責任において利用するものであるため、利用者は、当該利用にあたり当社が第三者の運営するサイトについて何らの保証をせず、また推奨等の責めも負わないこと、および第三者の運営するサイト上でまたはこれに関して利用者へ生じる損害を賠償しないことをあらかじめ承諾するものとします。

附則

(実施期日)

この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から実施します。

(規約の変更)

平成 31 年 3 月 31 日時点において株式会社ジェイコム大田、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジェイコム北関東、株式会社ジェイコム南横浜、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム市川および株式会社ジェイコム東葛葛飾（以下「再編前ジェイコム各社」といいます）ならびに表題記載の各社の本名称の規約は、平成 31 年 4 月 1 日をもって本規約に変更するものとします。

(債権債務の承継)

平成 31 年 3 月 31 日時点において再編前ジェイコム各社が有する債権はこの改正規定実施の日において、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本または株式会社ジェイコム千葉が承継するものとし、その請求その他の取扱いについては、本規約に基づくものとします。

(改正前の規定による手続き等の効力)

再編後ジェイコム各社は、契約者が再編前ジェイコム各社の規定に基づき行った行為を、本規約に基づきなされた行為とみなします。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 6 月 1 日から実施します。

(規約の変更)

2019 年 5 月 31 日時点において株式会社ジェイコムイーストならびに表題記載の各社の本名称の規約は、2019 年 6 月 1 日をもって本規約に変更するものとします。

(債権債務の承継)

2019 年 5 月 31 日時点において株式会社ジェイコムイーストが有する債権債務はこの改正規定実施の日において、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本または株式会社ジェイコム千葉が承継するものとし、その請求その他の取扱いについては、本規約に基づくものとします。

(改正前の規定による手続き等の効力)

前項にて承継を行ったジェイコム各社は、契約者が株式会社ジェイコムイーストの規定に基づき行った行為を、本規約に基づきなされた行為とみなします。

(実施期日)

この改正規定は、2019年11月28日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020年4月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021年3月12日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年3月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年7月1日から実施します。